

公益財団法人 音楽鑑賞振興財団

令和5年度 事業計画書

はじめに

公益財団法人音楽鑑賞振興財団（以下、「当財団」と記す）は、令和5年度の活動を公益に資する財団としての責任と自覚をもって行う。

当財団が目指すものは、学校で学ぶ児童生徒のみならず、一般の方々を含めて音楽を愛好する人たちが増え、音楽鑑賞の文化の発展につながるということにあり、それは、古今東西の音楽の素晴らしさを味わうことで、心豊かに充実した人生を送ることができるようにという財団創設以来の一貫した思いである。この思いを大切に令和5年度も引き続き4つの公益目的事業と1つの収益事業を展開する。

尚、2023年5月8日から新型コロナウイルスの感染法上の分類が5類に移行するが、令和5年度においても影響があることを考慮し、事業計画を策定する。

目 次

I	学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業（公益目的事業1）	3
1	研究活動	
	（1）研究委員会による指導事例と教材の開発、及び講習会への参画	
	（2）鑑賞指導に関する調査	
2	普及活動	
	（1）指導法に関する講習会の開催	
	①ONKAN授業づくりセミナー2023	
	②ONKANインターネットセミナー2023	
	（2）研究大会・講習会等の後援	
	（3）広報活動	
3	出版・情報発信	
	（1）季刊「音楽鑑賞教育」の発行	
	（2）書籍、映像資料の発行	
	（3）ウェブサイト「ONKANウェブネット」のリニューアル	
II	音楽鑑賞に関する論文募集による助成事業（公益目的事業2）	5
1	助成研究募集	
	（1）募集	
	（2）選考	
	（3）助成	
2	賛助活動	
III	音楽鑑賞活動の普及事業（公益目的事業3）	6
1	音楽鑑賞のきっかけづくり	
2	当財団保有の音楽関連資料の活用	
3	コンサート等の開催と支援	
4	音楽鑑賞講座の開催	
5	電子書籍・音楽鑑賞ノートの販売	
6	松本記念音楽迎賓館を使った音楽活動の推進	
7	チェンバロ音楽普及の支援	
IV	世田谷区岡本緑地の環境保全事業（公益目的事業4）	7
1	岡本地域緑地の保全活動	
2	緑地保全の啓発活動「みどりの講座」の実施	
V	松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業（収益事業）	7

I 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業 (公益目的事業1)

1 研究活動

(1) 研究委員会による鑑賞指導法の研究、及び講習会への参画

- 研究テーマを「学習評価の具体に焦点を当てながら、学習内容にふさわしい指導方法を示す」として、評価の場面を具体的な子どもの姿で示すとともに、そのポイント（留意点）をまとめ、よりよい授業づくりの具体例（事例）をまとめる。
※研究による成果物の出版については2024年度を予定。
- 当財団の主催講習会である「授業づくりセミナー」（対面グループ研修）の具体的な内容を立案し、研究委員が講師（助言者）を務める。

(2) 鑑賞指導に関する調査

各地で実践されている音楽科の授業や、音楽科で今後必要とされるICT教材、教具に関する情報収集を行う。

2 普及活動

(1) 指導法に関する講習会の開催

① ONKAN授業づくりセミナー2023

音楽鑑賞の指導について、教材研究から題材構想、授業展開の作成につながる授業づくりのための研修を、少人数のグループ研修（対面）で開催する。
なお、授業づくりのための講義（音楽科教育の今日的な課題や情報を含む）に関わる部分は、オンデマンド動画配信とする。

日 程：2023年8月と12月の2回開催を予定（2回の内容は同じ）

内 容：A オンデマンド（2時間程度）＋対面（2日間）

B オンデマンド（2時間程度）

講 師：文部科学省教科調査官（招聘要請予定）、当財団研究員

対象者：小学校、中学校、義務教育学校の教員

定 員：A オンデマンド＋対面 各回16名

B オンデマンド 各回50名程度

参加費：A オンデマンド＋対面（2時間程度＋2日間） 15,000円

B オンデマンド（2時間程度） 3,000円

※マイスター会員は2割引（A 12,000円 B 2,400円）

② ONKANインターネットセミナー2023

学校教育や音楽科教育の今日的な課題や情報の共有、当財団の研究成果の発表、音楽に関わる内容などの講義をインターネット講習（オンデマンド動画配信）で開催する。
なお、過去の勉強会で配信した講座もアンコール配信する。

日 程：2023年6月、10月、2024年2月の3回開催を予定

内 容：学校教育や音楽科教育の今日的な課題、助成研究発表、音楽講座など

講 師：各講義の内容の専門家、助成研究募集入選者

対象者：教員及び音楽教育関係者、教職を目指す大学生及び大学院生

定 員：各回50名程度

参加費：各回1,500円程度 ※マイスター会員は2割引

(2) 研究大会・講習会等の後援

- 書籍「よくわかる！音楽鑑賞の授業づくり」に基づいた鑑賞指導の講習会への講師派遣。
学習指導要領と学習評価に基づいた音楽鑑賞の指導、授業のあり方の改善を目指して、各地区の音楽研究会等が主催する講習会に講師を派遣する。講師料は当財団が負担。
なお、対面開催かオンライン開催かについては、講師と相談して決める。
- オーディオ機器貸出
研究大会・講習会等で使用するオーディオ機器の貸出を行う。

(3) 広報活動

当財団の事業内容を広報するための活動を行う。

- 事業案内パンフレットを作成し、教員に直接配布または発送する。
- 出版物カタログを作成し、取引業者等に送付し販促する。
- 全日本音楽教育研究会全国大会等に出展し、教員と直に接し拡充する。
- 各音楽教育研究団体研究大会の紀要等へ広告を掲載する。
- 研究大会・講習会（5頁『2普及活動（2）』）を後援する際、事業内容を広報する。
- メールマガジン読者（3,600人）に向けて発信する。
- ウェブサイト「ONKANウェブネット」やSNSを通して、音楽教育に関わる情報を発信するとともに、ONKANウェブネット会員登録者（2,700人）には「音楽鑑賞教育」誌のバックナンバー記事など授業に役立つ情報も発信する。
- 主催講習会の申し込み、決済機能付きのイベント管理サービスを導入する。クレジットカードなどの多様な決済手段により、参加希望者が申し込みしやすい環境を用意する。

3 出版・情報発信

(1) 季刊「音楽鑑賞教育」の発行

- 引き続き、季刊誌として年4回発行する。
- 内容は、毎号を完結型とすることで、バックナンバーとして購入できる特集を企画する。
特集の内容は、より実践的な「授業づくり」について、いろいろな角度から取り上げ、読みやすい、わかりやすい誌面づくりの工夫を図る。
- 2年目の企画となる「音楽探究」「私の Recipe」では、引き続き教員歴の浅い教員にも指導法の参考となるよう展開例と指導のノウハウを提供する。
- 「私が工夫している授業紹介」は、子どもたちの学びに効果のあった授業、ICTを活用した授業などを引き続き募集し、編集会議で検討して掲載する。
- 各号の具体的な内容は、編集会議を開催して検討し決定する。
- 個人定期購読プログラムとして、「音楽鑑賞教育マイスター会員」を運営する。
- 購読者数、音楽鑑賞教育マイスター会員数が減少しており、誌面の改善とともに、会員特典を充実させ会員数増を図る。雑誌誌面に掲載できない指導案やワークシートのダウンロードサービス、鑑賞教材のストーリーミング配信を会員向けに行う。また、雑誌名や会員プログラム名の変更など、今後の雑誌の在り方についても検討していく。

(2) 書籍、映像資料の発行

- 研究助成の部に入選した個人及び研究グループが2年間の研究成果をまとめた報告書を書籍として発行する。
※報告書については、5頁『II-1助成研究募集(3)』を参照。

(3)ウェブサイト「ONKANウェブネット」のリニューアル

- 音楽科教育についての情報発信を行うウェブサイト「ONKANウェブネット」は、運用開始から15年が経ちシステムが老朽化しており、全面的なリニューアルを実施する。常時SSL、スマートホン対応などにより、安心安全で使いやすいウェブサイトを構築する。

Ⅱ 音楽鑑賞に関する論文募集による助成事業

(公益目的事業2)

1 助成研究募集

令和5年度助成研究募集を実施する。実施に当たっては、選考委員会に設置された本委員会と審査委員会によって進める。

(1)募集

- 事業案内パンフレットに応募要項を掲載し配布する他、Webサイト、メールマガジン、SNSを使って募集する。

応募受付期間は7月3日～9月29日を予定する。

※4頁『I-2 普及活動(3)』と連動して広報を行う。

(2)選考

- 選考専門委員による審査委員会によって選考し、本委員会において、その妥当性を判断し、助成金額を決定する。入選発表は12月1日を予定する。

(3)助成

- 入選した研究計画(最大2件)には助成金(上限税込50万円)を支給する。
- 入選した個人及び研究グループは、2年間の研究成果を報告書として提出する。尚、その研究成果が広く普及するものであると認められる場合は、出版及び当財団主催の講習会にて発表を行う。

2 賛助活動

- 音楽団体や音楽教育団体への賛助については、令和4年度と同等の水準を基本とする。

Ⅲ 音楽鑑賞活動の普及事業 (公益目的事業3)

1 音楽鑑賞のきっかけづくり

より充実した音楽鑑賞のための手掛かりを提供する Web サイトとして、ホームページ『音楽鑑賞のすすめ』の充実を図っている。音楽鑑賞について“なるほど!”という項目を立てて、逐次その内容を充実させていく。

2 財団保有の音楽関連資料の活用

当財団は学校教育の各種研究を行うために、アナログレコード (SP/LP)、CD、DVD、LD、楽譜を始めとした音楽関連書籍などを多数保有している。日本著作権協会との契約で、これらを教員以外の来訪者にもお聞かせすることができるようにし、最高級のオーディオ装置の組み合わせで、音楽鑑賞の機会を提供している。

3 コンサート等の開催と支援

これまで当財団が培ってきたより楽しい音楽鑑賞を導く専門知識を駆使し、その意図に見合う音楽鑑賞の催しを、松本記念音楽迎賓館なども使って主催、或いは後援する。実施に当たっては、コンサート等の目的、内容、公平性などを音楽界に精通した複数の理事による委員会決定する。令和5年度は、懸案である幼児から小学生を対象にした催しを支援していく。

4 財団主催音楽鑑賞講座の開催

当財団創設以来研究し、育んできた音楽鑑賞を導く専門知識は、学校教育の場で生かされてきたが、令和5年度は、これを一般向けの音楽鑑賞講座にも展開していく。また当財団内外からの要望に応じた講座も実施していく。

5 電子書籍・音楽鑑賞ノートの販売推進

6 松本記念音楽迎賓館を使った音楽活動の推進

● 音楽に関わる人の育成

サロンコンサート会場として定評のあるホール、最高級の再生音が聴けるホール、蓄音機の音の体験や博物館的楽器の展示等で、多くの人に楽しく音楽を体験してもらい、音楽活動への意欲を高めて行く。またホールの正規のご利用のない時間帯は、特別価格で練習の場として活用してもらい、この場から豊かな音楽活動が広がり、より良い音楽鑑賞の広がりにつながるような支援を展開する。

● コンサートの支援

松本記念音楽迎賓館を使った身近なライブ音楽鑑賞の場として、当財団の活動に協力してくれる音楽家の会員組織「音楽迎賓館友の会 (略称: 館友会)」のコンサートを中心に、集客数が少ない場合の救済措置、「共催」の形での支援を行う。また、コロナ禍で疲弊した演奏家の活力を戻すべく、「コンサート特例」の利用料設定も行っていく。

7 チェンバロ音楽普及の支援

引き続き日本チェンバロ協会の活動を支援する。松本記念音楽迎賓館のAホールはチェンバロとの相性に全国的な定評を得ており、松本記念音楽迎賓館の存在感を高めている。チェンバロはバロック音楽に欠かせぬ楽器であり、松本記念音楽迎賓館はバロック音楽の発信基地のひとつとして、今期も以下の支援を行なう。

● 日本チェンバロ協会主催の「チェンバロの日」の支援 5月20, 21日開催予定

● 次代を担う演奏家の育成に尽力される曾根麻矢子氏などの活動の支援を行う。

IV 世田谷区岡本緑地の環境保全事業 (公益目的事業4)

1 岡本地域緑地の保全活動

当財団が保有し事務所を置く松本記念音楽迎賓館の庭園の環境を守りつつ、この庭園を含む世田谷区岡本の国分寺崖線と呼ばれる貴重なグリーンベルトについて、世田谷区や地域組織と連携して環境保全を図り、緑を守っていく。

2 緑地保全の啓発活動「みどりの講座」の実施

前年度に引き続き、年3回実施を計画していく。二子玉川地域の環境保全のスペシャリストとの契約で、樹木や水辺の生物の勉強会を開催していく。この講座は松本記念音楽迎賓館の庭園を一般開放して、樹木などについて学ぶ機会を設けるとともに、押し花のしおりや、クリスマスリース作りなど、自然との共生を楽しく学ぶ講座にしている。参加無料で人気の講座に成長し、成人のご予約で早々と埋まる傾向にあることから、令和5年度は、子どもの体験を重視し、ファミリー参加枠を設けて実施したい。講座の内容も子どもの参加を意識したものとする。

開催当日に合わせ、子どもの興味を引きそうなコンサートも組み合わせたい。

第1回	2023年 4月30日(日)
第2回	2023年10月22日(日)
第3回	2023年12月10日(日)

V 松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業 (収益事業)

松本望夫妻の築き上げられた風格ある庭園と建物を生かし、ブライダルを含む各種記念イベントやパーティーに諸施設を貸与する収益事業を行う。また要求に応じて、テレビ番組制作や映画撮影にも貸与するなど、当財団の収益を向上させるための適正な利用拡大施策を展開していく。

いずれの場合も、閑静な住宅街の立地にある近隣の住環境を妨げないように、細心の調整を行って進めていく。